

松田町自治基本条例（仮称）前文 たたき台に対する委員からの意見について

たたき台に対し、2委員より意見を頂戴した。内容は以下の通り。

A委員

○ 概ねたたき台の流れに賛同しますが、若干以下のとおり修正されたら如何かと思えます。多分に主観的なものですのでご議論をお願いします。

| 原文 | 修正案 | 修正理由 |
|--|---|---|
| <p><u>わたくしたちのまち松田町は、世界遺産である霊峰富士山を臨み、丹沢を源にする清流と豊かな緑に恵まれ、古来から交通の中心として繁栄をしてきた町です。先人たちが守り続けてきた豊かな自然、培われてきた文化・芸能、育ててきた伝統や産業、おもてなしの精神を後世に引き継いでいかなければなりません。</u></p> <p><u>近年の少子高齢社会の到来や環境などの社会問題は、私たちが改めてまちづくりのあり方について考えなおす契機となりました。これらの課題を解決していくためには、わたくしたち一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、住民、議会、行政がひとつになって、これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなで作りあげていくことが必要です。</u></p> <p><u>わたくしたちは、うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつ</u></p> | <p><u>わたしたちのまち松田町は、世界遺産である霊峰富士山を望み、丹沢山系を源にする酒匂川などの清流と豊かな緑に恵まれ、古来より交通の中心として繁栄をしてきた町です。先人たちが守り続けてきた豊かな自然、培われてきた文化・芸能、育ててきた伝統や産業を後世に引き継いでいかなければなりません。</u></p> <p><u>近年の少子高齢社会の到来や社会・経済環境の変化による町の人口減少や町の活力の喪失は、私たちが改めてまちづくりのあり方について考えなおす契機となりました。これらの課題を解決していくためには、わたくしたち一人ひとりが主権者であり、まちづくりの主体であることを認識し、住民、議会、行政が連携して、これからのまちづくりを進めていくことが必要です。</u></p> <p><u>わたしたちは、松田町民憲章（平成元年5月15日制定）が掲げる、うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平</u></p> | <p>① 文言の平易さ、</p> <p>② 表現の明確性</p> <p>③ 富士山の山は不要では？</p> <p>④ 現状における最大の課題を明示することにより、今条例を制定する意義が明確になる。</p> <p>⑤ まちづくりの主体の前提として、主権者であることを明確にし、責任を持って行動することを改めて認識していただく。（上から目線的で申し訳ありません）</p> <p>⑥ 原案はニュアンスとしては何とはなしに分るが、三者はそれぞれ立場、役割が相違するので、「連携」がより適切だと思う。</p> <p>⑦ 松田町民憲章に掲げるまちの姿は、まちづくりの目標（夢？）であると思うので、文章構成を変えた。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p><u>くることを掲げた松田町民憲章（平成元年5月15日制定）等を踏まえ、自らの意思と責任に基づいて、次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなで協働のまちづくりを進めていきます。そして、私たちは、誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せとを感じるまち、誇りの持てる町を目指し、松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町自治基本条例（仮称）を制定します。</u></p> | <p><u>和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつくることを目指し、それぞれの立場で一層緊密な連携をもって、次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、住んでいて幸せとを感じるまち、誇りの持てる町まちづくりを進めていきます。そのため、松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町自治基本条例（仮称）を制定します。</u></p> | <p>⑧ 「みんなで協働のまちづくり」の文言については、あまりに情緒的な表現であり、「みんな」の中には個人である町民、自治会員である町民、NPO、議会、行政等立場、役割、権限が相違する者をひとくくりしていることから、明確性を欠いている。また、「協働」の文言は、個人である町民と他の組織との協働は、考えにくい定義のあいまいさがあるので「一層の連携」という一般的な文言で表現でき、分りやすい文章となる。</p> <p>他自治体の条例でも「協働」が使われているが、何とはなしに分る気がする程度の多分に感覚的で、役所的意図がうかがわれるように思われる。これを、キーワードにしている自治体があるが、疑問を感じる。</p> <p>わざわざ、この文言をつかう必要性は無いと思う。</p> |
|--|---|--|

松田町自治基本条例（修正案）

わたしたちのまち松田町は、世界遺産の霊峰富士を望み、丹沢を源にする清流と豊かな緑に恵まれ、古来から交通の中心として繁栄をしてきた町です。先人たちが守り続けてきた豊かな自然、培われてきた文化・芸能、育ててきた伝統や産業、おもてなしの精神を後世に引き継いでいかねばなりません。

近年の少子高齢社会、地球温暖化、森林の崩壊、後継者不在のための産業の停滞、交通の利便性が生かされていないための町民生活の沈滞などさまざまな社会問題は、私たちが改めてまちづくりのあり方について考え直す契機となりました。これらの課題を解決していくためには、わたしたち一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、住民、議会、行政が一つになって、これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなで作り上げていくことが必要です。

わたしたちは、うるおいのあるまち、文化の薫り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつくることを掲げた松田町民憲章（平成元年5月15日制定）等を踏まえ、自らの意志と責任に基づいて、次世代を担う子どもたちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなで協働のまちづくりを進めていきます。そして、わたしたちは、誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せと感じるまち、誇りを持てるまちを目指し、松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町基本条例を制定します。